

# 令和3年度補正予算(案)における 子ども・子育て支援新制度に関する 主な施策等について

- 1ページ 内閣府子ども・子育て本部
- 2ページ 厚生労働省子ども家庭局
- 9ページ 文部科学省初等中等教育局
- 12ページ 内閣官房令和3年経済対策世帯給付金等事業企画室

## 事業目的

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く方々の収入の引上げを図る。

## 事業概要

保育士・幼稚園教諭・保育教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置( )を、令和4年2月から前倒しで実施するために必要な経費を市町村等に交付する。

保育所・幼稚園・認定こども園等において、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることのできるよう柔軟な運用を認める方針。

今回の補正予算による措置は、令和4年9月までの措置。令和4年10月以降は、予算編成過程で検討。

具体的な事業スキームについては、今後、各市町村等や関係団体と調整する予定。

## 実施主体等



補助金交付事務について都道府県の同意を得て事務委任を行うことを予定

# 地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策)

子ども・子育て支援交付金 令和3年度補正予算案 65億円の内数

## 【概要】

地域子ども・子育て支援事業を行う事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費等)のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費及び、感染症対策のための簡易な改修にかかる経費について補助を行う。

【実施主体】 市区町村、市区町村が認めた者

【事業内容】 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費、研修受講)

(「かかり増し経費」の具体的な内容)

職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金、**通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など**、法人(施設)の給与規程等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇上した場合の賃金

手当等の水準については、社会通念上、適当と認められるものであること。

施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援

物品等の例:手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、ウェストポーチ、ガウン、タオルなど

マスク・消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等

感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等)(簡易なものを対象 補助基準額100万円【新規】)

【対象事業所】 (1)放課後児童健全育成事業、(2)利用者支援事業、(3)延長保育事業、(4)子育て短期支援事業、(5)乳児家庭全戸訪問事業、(6)養育支援訪問事業、(7)地域子育て支援拠点事業、(8)一時預かり事業、(9)病児保育事業、(10)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【補助基準額】 ~ の合計は以下のとおり。 は1か所等当たり1,000千円以内

(1) 1支援の単位当たり

利用定員19人以下 300千円以内 利用定員20人以上59人以下 400千円以内

利用定員60人以上 500千円以内

(3) 1か所当たり 事業を実施する保育所等の利用定員

利用定員19人以下 150千円以内、利用定員20人以上59人以下 200千円以内、利用定員60人以上 250千円以内

(2)、(4)~(10) 1か所等当たり 300千円以内

(5)(6)(10)は1市区町村当たり、その他事業は1か所当たり。

【補助割合】 国 1/3、都道府県 1/3、市区町村 1/3



# 放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業

(子ども・子育て支援交付金 令和3年度補正予算案

65億円の内数

放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン会議やオンライン研修を行うために必要な経費を支援することにより、利用環境を整備するとともに、職員の業務負担の軽減を図る。

## 1. 事業の趣旨・内容

### ICT化の推進

連絡帳の電子化や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る費用を補助することにより、放課後児童クラブ等における業務のICT化を推進する。

### 研修のオンライン化

都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入にかかる費用等を補助する。

## 2. 対象事業

放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業

## 3. 補助基準額

1か所等当たり 500千円

放課後児童健全育成事業は1支援の単位当たり、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業は1か所当たり、その他事業は1市区町村当たり。

## 4. 実施主体

市区町村、市区町村が認めた者

## 5. 補助率

国：1/3、都道府県：1/3、市区町村：1/3

# 保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)

令和3年度補正予算案 113億円(保育対策総合支援事業費補助金)

## 【概要】

保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費等)のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費について補助を行う。

【実施主体】都道府県又は市区町村(以下「市区町村等」という。)、市区町村等が認めた者

【事業内容】 職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費、研修受講)



(「かかり増し経費」の具体的な内容)

職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金、**通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など**、法人(施設)の給与規程等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇上した場合の賃金

手当等の水準については、社会通念上、適当と認められるものであること。

施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援

物品等の例：手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、ウェストポーチ、ガウン、タオルなど

マスク・消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等

【対象施設等】保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童厚生施設



【補助基準額】 及び の合計 1施設当たり

(1) 定員 19人以下	300千円以内
(2) 定員 20人以上59人以下	400千円以内
(3) 定員 60人以上	500千円以内
(4) 児童厚生施設及び認可外の居宅訪問型保育事業	300千円以内

認可の居宅訪問型保育事業は定員ではなく、月初日における利用児童数

【補助割合】国：1/2、市区町村等：1/2

# 保育の受け皿整備等

令和3年度補正予算案 509億円（保育所等整備交付金：430億円、保育対策総合支援事業費補助金：80億円）

## [ 趣 旨 ]

「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を促進するための保育所等の整備に要する費用について、プランの着実な実施に向けて必要な経費を計上する。

また、保育所等の防災・減災対策を推進するための耐震化改修等に必要な経費や、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための改修等に必要な経費を計上する。

## [ 実施主体 ] 市区町村

## [ 事業内容 ]

「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備（保育所等整備交付金、保育所等改修費等支援事業）

「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を促進するため、保育所・小規模保育事業所等の創設、増築、老朽改築等に係る費用を補助する。

**保育所等の防災・減災に関する緊急対策（保育所等整備交付金）**

国土強靱化5か年加速化計画に基づき、保育所等の防災・減災対策を推進するため、耐震化に伴う改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等にかかる費用を補助する。

**保育所等における感染症対策のための改修整備等（保育所等整備交付金、保育環境改善等事業）**

トイレ・調理場の乾式化や非接触型の蛇口の設置などの、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための改修等にかかる費用を補助する。

「保育所等整備交付金：大規模修繕の対象事業に感染症対策のための改修（トイレ・調理場等の乾式化、非接触型の蛇口の設置等）を新規で追加。（事業費300万円以上のものを対象）

「保育環境改善等事業：感染症対策のための改修や必要な設備の整備等を新規で追加。（簡易なものを対象（補助基準額：1,029千円））

## [ 補 助 率 ]

保育所等整備交付金、保育所等改修費等支援事業 国：1/2、市区町村：1/4、設置主体：1/4

新子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合 国：2/3、市区町村：1/12、設置主体：1/4

保育環境改善等事業 国：1/3、都道府県：1/3、市区町村：1/3 又は 国：1/3、指定都市・中核市：2/3

## [ 補正予算案 ]

467億円（保育所等整備交付金389億円、保育所等改修費等支援事業（保育対策総合支援事業費補助金）78億円）

39億円（保育所等整備交付金）

3.6億円（保育所等整備交付金1.5億円、保育環境改善等事業（保育対策総合支援事業費補助金）2.0億円）

# 保育所等におけるICT化推進等事業

令和3年度補正予算案 18億円（保育対策総合支援事業費補助金）

## 【事業内容】

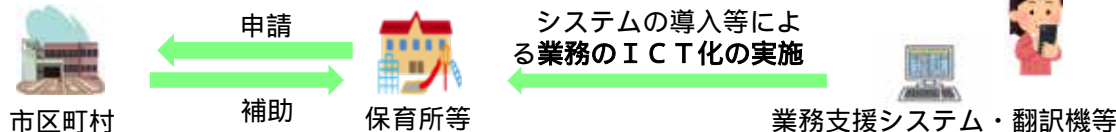
- （1）保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人の子どもとの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- （2）認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。
- （3）病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- （4）都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- （5）保育士試験の申請手続や保育士資格の登録申請の届出等について、自治体の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。

## 【実施主体】 都道府県、市区町村

- 【補助基準額】
- |   |   |         |              |
|---|---|---------|--------------|
| （1）業務のICT化等を行うためのシステム導入                   | 1施設当たり 1,000千円                              | 翻訳機等の購入 | 1施設当たり 150千円 |
| （2）認可外保育施設における機器の導入                       | 1施設当たり 200千円                                |         |              |
| （3）病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入 | 1自治体当たり 8,000千円                             | 1施設当たり  | 1,000千円      |
| （4）研修のオンライン化事業                            | 1自治体当たり 4,000千円                             |         |              |
| （5）保育士資格取得に係るシステム改修                       | 総額99,640千円のうち令和2年度の各都道府県の受験者数の割合に応じて、それぞれ設定 |         |              |

- 【補助割合】
- （1）国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4
  - （2）国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4
  - （3）国：1/2、市区町村：1/2 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4  
 （1）～（3）について、地方自治体が運営する施設（\*）を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2  
 \*（1）～（2）は財政力指数が1.0未満の地方自治体が対象。
  - （4）国：1/2、都道府県・市区町村：1/2
  - （5）国：1/2、都道府県：1/2

### （1）業務のICT化等を行うためのシステム導入



#### 【業務負担が軽減される例】

##### 保育に関する計画・記録

・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

##### 登降園管理

・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

### （2）認可外保育施設における機器の導入



業務支援のための機器を活用することで、保育記録など保育従事者の業務負担を軽減する。

# 保育士修学資金貸付等事業

令和3年度補正予算案 31億円（保育対策総合支援事業費補助金）

## 【事業内容】

保育人材確保事業を着実に実施するため、都道府県・指定都市で実施している保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の充実や新規に貸付事業を実施する自治体への支援を行う。

【実施主体】都道府県・指定都市

【補助割合】国：9 / 10、都道府県・指定都市：1 / 10

## 【貸付事業のメニュー】

1. 保育士修学資金貸付	保育士養成施設に通う学生に対し、修学資金の一部を貸付け卒業後、5年間の実務従事により返還を免除	貸付額（上限） ア 学費 5万円（月額） イ 入学準備金 20万円（初回に限る） ウ 就職準備金 20万円（最終回に限る） エ 生活費加算 4～5万円程度（月額） <small>生活保護受給者及びこれに準ずる経済状況の者に限る</small> 貸付期間：最長2年間
2. 保育補助者雇上支援	保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付けにより、保育士の負担を軽減 施設全体の保育従事者に占める未就学児をもつ保育従事者の割合が2割以上の保育所等については、短時間勤務の保育補助者を追加配置に必要な費用を貸付 保育補助者が原則として3年間で保育士資格を取得又はこれに準じた場合、返還を免除	保育補助者雇上費貸付額（上限） 295.3万円（年額） 貸付期間：最長3年間 保育補助者（短時間勤務）雇上費貸付額（上限） 221.5万円（年額） 貸付期間：最長3年間
3. 未就学児をもつ保育士の保育所復帰支援	未就学児を有する潜在保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部の貸付けにより、再就職を促進 再就職後、2年間の実務従事により返還を免除	貸付額（上限） 5.4万円の半額（月額） 貸付期間：1年間
4. 潜在保育士の再就職支援	潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付けにより、潜在保育士の掘り起こしを促進 再就職後、2年間の実務従事により返還を免除	貸付額（上限） 就職準備金 40万円
5. 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援	保育所等に勤務する未就学児をもつ保育士について、勤務時間（早朝又は夜間）により、自身の子どもの預け先がない場合があることから、ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料金の一部を支援 2年間の勤務により返還を免除	貸付額（上限） 事業利用料金の半額 貸付期間：2年間



# 放課後児童クラブ整備促進事業

(子ども・子育て支援整備交付金 令和3年度補正予算案：11.7億円)

「新・放課後子ども総合プラン」では「令和3年度末までに待機児童の解消を目指す」こととしているが、令和2年7月1日現在の待機児童数は15,995人と未だに多い状況となっている。

こうしたことを踏まえ、放課後児童クラブの整備を更に加速化させる必要があることから、待機児童が発生している市町村等における施設整備費の自治体負担分に対し国が財政支援することにより、待機児童の早期の解消を図る。

## 事業の内容

待機児童が発生している市町村等( )において放課後児童クラブを整備する場合、現状、子ども・子育て支援整備交付金により国庫補助率を嵩上げしているが、待機児童の状況を踏まえると自治体における放課後児童クラブの整備を今まで以上に促進させる必要があることから、施設整備における国庫補助率嵩上げ後の自治体負担分の一部に対し本事業により補助を行うことにより、更なる負担軽減を図る。

以下に該当する市町村(国庫補助率嵩上げ要件)

当該市町村において放課後児童健全育成事業若しくは保育所等の利用に係る待機児童が既に発生している若しくは当該放課後児童クラブを整備しなければ、待機児童が発生する可能性があること

当該市町村が新子育て安心プラン実施計画の採択を受けていること

## 事業の対象

待機児童が発生している市町村等

## 実施主体

市町村(特別区を含む。)

## 補助率

定額(10/10相当)

背景・課題

幼稚園において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続しつつ、ポストコロナを見据え、幼児を健やかに育むことの出来る環境の整備を推進する。また、幼稚園の教育体制の充実を図る。

事業内容

1 幼稚園の感染症対策等支援 24億円

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費、保健衛生用品（消耗品・備品）の購入費に対して支援する。

交付基準額	・定員（～19人）	園当たり	300千円
	・定員（20人～59人）	園当たり	400千円
	・定員（60人～）	園当たり	500千円



2 幼稚園のICT環境整備支援 13億円

事務処理等の園務の効率化をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、ポストコロナを見据えたICT環境整備を支援する。

交付基準額 1園当たり,000千円



3 幼稚園の教育体制支援 36億円

人材確保に取り組む幼稚園に対して、必要な経費を支援する。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日（金）閣議決定）  
 ・未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動  
 2.分配戦略（2）公的部門における分配機能の強化等  
 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等 に対応

対象事業者	幼稚園、幼稚園型認定こども園	実施主体	1 2	都道府県	補助割合	1	国	1 / 2
			3			2 3		

補助対象経費	1	感染症対策の徹底に必要な経費、保健衛生用品の購入費、等
	2	情報システム導入に係る費用（購入費、改修費、工事費等）、端末・備品等整備費、等
	3	教育体制の充実に必要な経費

## 背景・課題

子供を安心して育てることが出来る体制の整備を促進することを目的として、緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**を促進するとともに、待機児童対策の一環で**預かり保育を行う幼稚園の改築・改修**、感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**等に対して支援する。

## 事業内容

- 1 耐震補強・改築工事 …… 耐震補強・改築、非構造部材の耐震対策
- 2 増築・改築等事業 …… 分散保育に対応するための増築、預かり保育を実施するための改築
- 3 屋外教育環境整備 …… 遊びの分散のためのアスレチック遊具等の整備
- 4 内部改修事業 …… 感染症対策の観点からの衛生環境の改善や間仕切りの設置、預かり保育の実施にかかる園舎の整備等  
(衛生環境の改善 …… トイレの乾式化、分散保育のための空き教室の空調整備等)



対象  
校種

私立の幼稚園

補助  
割合

国 1 / 3、事業者 2 / 3  
地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強  
国 1 / 2、事業者 1 / 2

実施  
主体

事業者（私立幼稚園の設置者）

補助対象  
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

## 事業内容

### 1 認定こども園整備

認定こども園の施設整備に要する費用のうち、**幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助**

待機児童対策のための**保育の受け皿の整備**

**預かり保育や分散保育に対応**するための施設整備

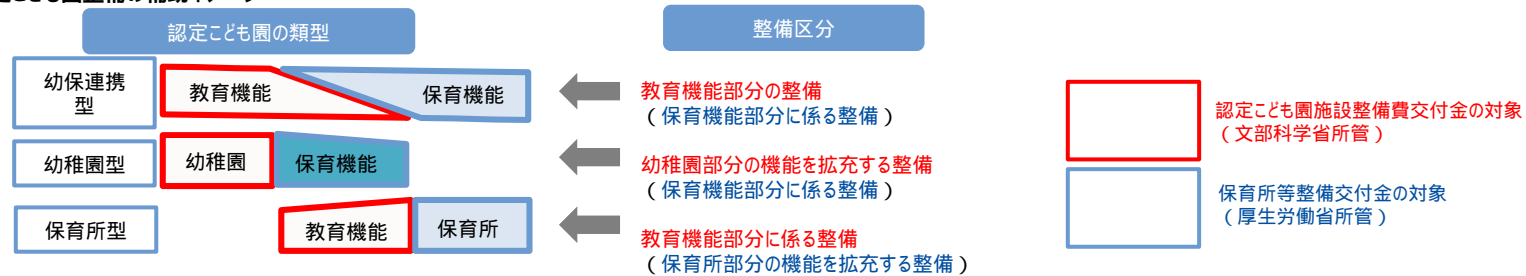
( 部屋の使用目的を変えるための改築・改修、分散保育のための間仕切り等の設置等 )

感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**

( トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備等 )



認定こども園整備の補助イメージ



### 2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化整備、非構造部材の**耐震対策**を支援

対象校種	私立の幼稚園、保育所、認定こども園
------	-------------------

実施主体	都道府県
------	------

補助割合	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>国 1 / 2、市町村 1 / 4、事業者 1 / 4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>国 1 / 2、事業者 1 / 2</td> </tr> </table>	1	国 1 / 2、市町村 1 / 4、事業者 1 / 4	2	国 1 / 2、事業者 1 / 2
1	国 1 / 2、市町村 1 / 4、事業者 1 / 4				
2	国 1 / 2、事業者 1 / 2				

補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等
--------	------------------

# 子育て世帯への臨時特別給付

n 新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上(注1)の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たち(注2)に1人当たり10万円相当の給付を行う。

(注1) 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安。

(注2) 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童。

	5万円の現金給付	5万円相当のクーポン給付
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>子供1人当たり5万円の現金を迅速に支給。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>子育てに係る商品やサービスに利用できる、子供1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行う。</li></ul>
給付時期	<ul style="list-style-type: none"><li>中学生以下の子供については、新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、児童手当の仕組みを活用することで、年内に支給を開始。</li><li>できるだけ速やかに支給できるよう、自治体に協力を依頼。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>来年春の卒業・入学・新学期に向けて給付。</li><li>できるだけ速やかに支給できるよう、自治体に協力を依頼。</li></ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村（特別区を含む）</li></ul>	
予算額	<ul style="list-style-type: none"><li>令和3年度新型コロナウイルス感染症対策予備費 7,311億円</li><li>令和3年度補正予算（案） 12,162億円</li></ul>	